

## 基本目標 3

# 男女が共に豊かに働き続けることができる

～気付こう！女性にとって働きやすい社会は男性にとっても働きやすい～

## 施策の柱(1)雇用の分野における男女平等の推進

### 【現状】

#### 女性に多い不安定雇用

私たちは、働くことにより収入を得て、自立した生活を営むことができます。平成23(2011)年の日本の労働力人口は男性3,782万人、女性2,731万人で、労働力率は男性で70.9%、女性47.8%です。

しかし、企業間の競争が激しくなるにつれ、正規の雇用者数は抑えられ、パート・アルバイトや派遣といった非正規雇用者が増えています。

特にパート・アルバイト比率をみると、平成22年度の全国平均で男性は9.1%に対して女性は41.2%と多くなっています(図28)。

「市民意識調査」からも、パート・アルバイト比率を比較すると、男性は5.6%に対して、女性22.7%となっており、この割合は前回調査より、高くなっています。

このような経済社会の厳しい状況とともに、子どもの養育や家事と仕事の両立の難しさの中で、ひとり親世帯、とりわけ母子世帯の経済的・社会的自立が困難になっています。

### 【課題】

#### 女性の雇用環境の整備

私たちが安心して気持ちよく働くには、働く場における男女平等を実現する必要があります。

また、今日では、高度情報技術(IT)の進展による在宅勤務・<sup>ソーパー</sup>SOHO<sup>ー</sup>など、働き方が多様化する中で、一人ひとりがその人らしい働き方を選択できて、安定した労働条件の中で働けることは、女性の能力発揮を進めるうえで重要な鍵となります。

女性をめぐる雇用環境や条件が良くなることは、男性にとっても働きやすい職場が用意されることとなります。

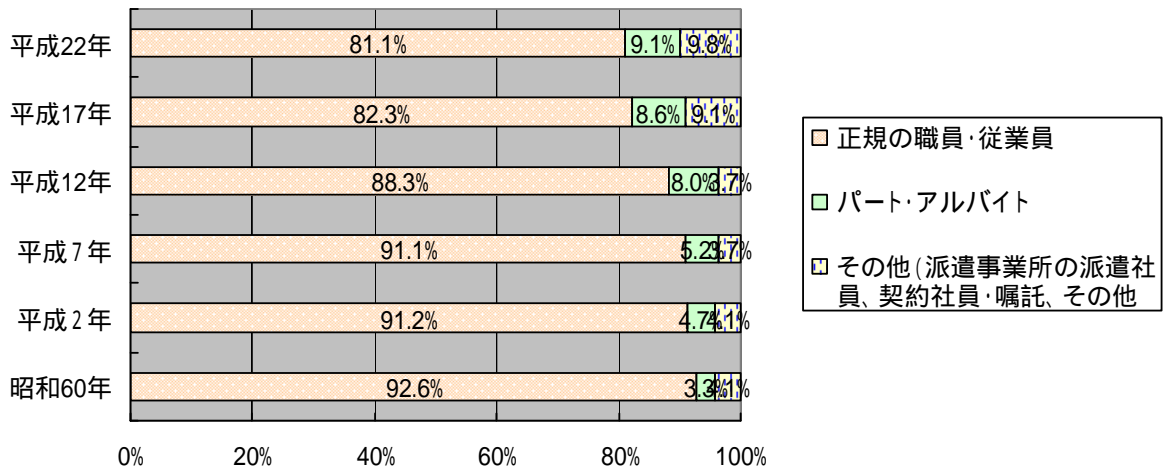
経済や社会は目まぐるしく変化しますが、それに対応し、生きいきと働くため、事業所と労働者、そして行政が連携して雇用環境の整備を進める必要があります。

### 用語説明

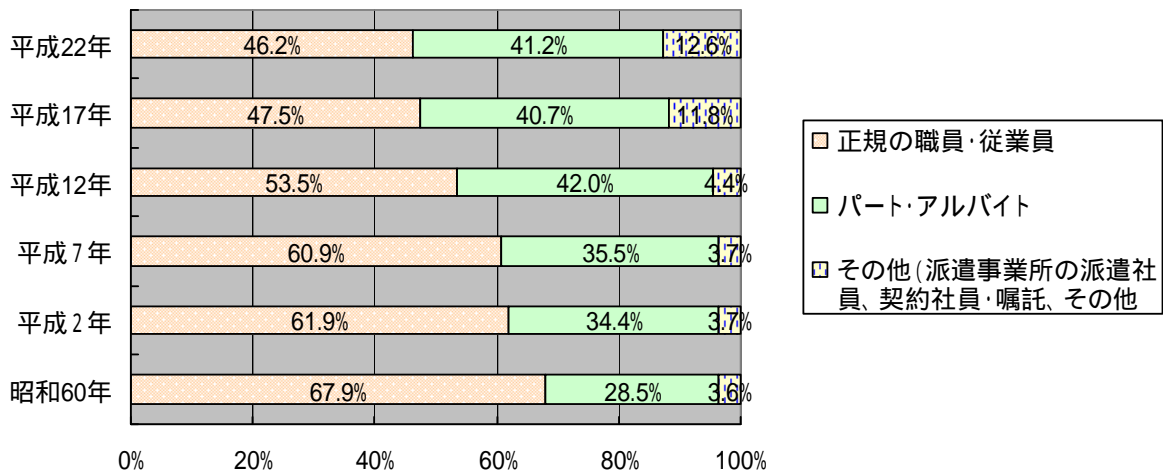
SOHO…スモールオフィス・ホームオフィスの略で、会社社と自宅や郊外の小さな事務所をコンピュータネットワークで結んで、仕事場にしたもの。あるいは、コンピュータネットワークを活用して自宅や小さな事務所事業を起すこと

( 図 28 )

雇用形態別にみた役員を除く雇用者の構成割合の推移 (男性)



雇用形態別にみた役員を除く雇用者の構成割合の推移 (女性)



資料：「労働力調査 長期時系列データ」統計局

《参考》昭和60年から平成12年は、総務省「労働力調査特別事項」(各年2月)より、平成17年以降は労働力調査詳細集計より作成)



女性従業員の半分以上が不安定雇用！？

## 【課題を解決するための施策】

### 就業に関わる諸制度の周知・啓発

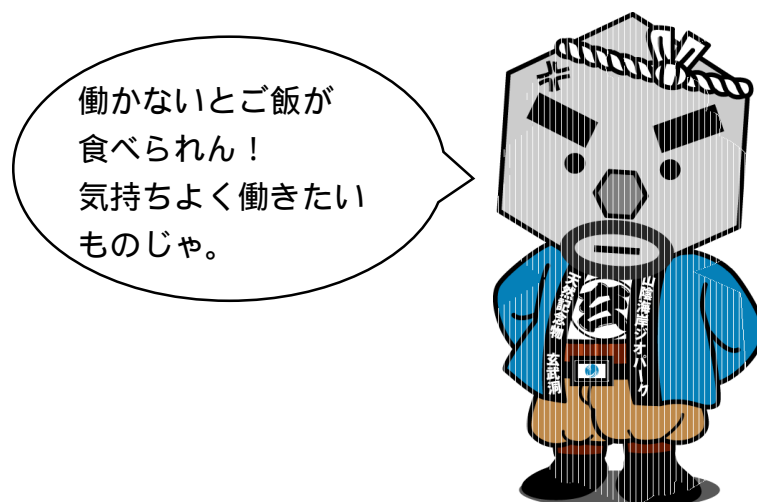
働く場における男女の均等な機会の付与と待遇を目指し、事業所に対して労働に関する法制度の周知に努めます。

番号	事業	担当課
40	事業所に対して、機会ある毎に男女雇用機会均等法及び労働基準法の周知をします。	経済課

### 雇用環境の整備推進

男女の良好な職場環境の整備に向けて、女性の人権を守る啓発をします。また、労働相談の周知など、雇用環境の整備に努めます。

番号	事業	担当課
41	セクシュアル・ハラスメント防止のため、機会ある毎に事業主及び従業員等へ啓発します。	経済課
42	関係機関が行う労働相談の周知をします。	経済課
43	国の要請のもと、次世代育成支援対策推進法に規定されている行動計画作成の周知をします。	経済課
44	事業所に対するボランティア休暇制度の普及、促進に努めます。	経済課



## 施策の柱(2)仕事と家庭の両立を支援する労働条件の整備

### 【現状】

#### 家事・育児は女性の役割

私たちの家庭生活では、ごみ出しや赤ちゃんのお風呂入れなど、男性も積極的に家事や育児をする人が増えてきたように見受けられます。

しかし、男女がお互いに正規の職員・従業員として働いている世帯の一日の家事労働時間の平均は、女性が1時間21分なのに対して、男性は9分です（図29）。

とりわけ、自営の商工業等の家庭では、仕事は男性も女性もしながら、家事は女性がすることが多くなっています（図30）。

「市民意識調査」では、女性が働くために必要なこととして、「夫や家族の理解・協力」が56.8%と最も多く、次いで「職場における理解や協力」39.9%となっており、「育児環境の整備・充実」や「再雇用制度の導入・普及」、「高齢者福祉の充実」を求める人も約30%あります（24 ページ図16 参照）。

### 【課題】

#### ゆとりある労働環境づくり

少子高齢化が進行し、雇用状況等が変化する中、私たちは、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現する必要があります。また、女性が安心して仕事を続けるためには、職場はもちろん家族の理解や協力も不可欠で、特に「育児休業」や「介護休業」は、男性の積極的な利用が望まれます。

育児環境の整備、高齢者福祉環境の充実とあわせ、ゆとりある労働環境が用意されるよう、国や県と連携しながら、諸制度の充実にむけた事業所への普及啓発が重要となります。

男女共に職場、家庭、地域において調和のとれた生き方、働き方を大切にする意識への変化が求められます。そのためには、さまざまな働き方を自分の意思で選択できる環境づくりが必要です。

（図29）

正規の職員・従業員として働いている男女の時間の使い方（主なもの）

（単位：分）

	睡眠	仕事	家事	介護・ 看護	育児	買い物	テレビ など	趣味・ 娯楽
男性	446	450	9	1	7	14	110	41
女性	435	385	81	3	15	26	91	28

「社会生活基本調査」統計局（平成18年度）

(図 30)

家族従業者の男女の時間の使い方(主なもの)

(単位:分)

	睡眠	仕事	家事	介護・ 看護	育児	買い物	テレビ など	趣味・ 娯楽
男性	477	407	12	2	3	13	141	38
女性	444	273	188	6	16	29	124	22

「社会生活基本調査」統計局(平成18年度)

## 【課題を解決するための施策】

## ゆとりある職場環境づくり

ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、ゆとりある労働環境が用意されるよう、国や県と連携しながら、事業所への諸制度の充実にむけた啓発をします。また、自営業者、家族従業者の労働環境や労働条件の改善に向けた啓発をします。

番号	事業	担当課
45	関係機関と連携し、事業所に対して年次有給休暇制度等について周知します。	経済課
46	自営業者や家族従業者の労働環境や労働条件の改善について啓発します。	経済課
47	家内労働手帳の普及、工賃支払の確保、最低工賃・労災保険特別加入制度の周知をします。	経済課

## 男性の育児・介護等への参画推進

女性が安心して仕事を続けられるために、男性が「育児休業」、「介護休業」を取ることができるよう、関係機関と連携し、周知、啓発します。

番号	事業	担当課
48	市役所が率先して育児・介護休業制度の積極的な取得や労働時間の短縮に向けて取り組みます。	職員課
49	関係機関と連携し、職場において育児・介護休業制度が男女共に適用されるよう、周知します。	経済課
50	育児・介護休業法に基づく再雇用の制度について、啓発します。	経済課

### 【現状】

#### 女性は出産・育児で退職

私たちの命はつながっています。私たちの前には父母の命があり、その上には祖父祖母の命があります。人類はこうしてずっと命をつないできました。私たちにとって命を授かる出産は尊いものです。しかし、出産が女性の就業に大きな影響を与えている現実があります。「市民意識調査」では、女性が仕事に就くことについて、47.0%の人が「出産・育児時期は仕事を離れ、子育て後に再就職をしたい」と答え、また、39.3%の人が「結婚や出産後も、仕事を継続したい」と答えています(24ページ図15参照)。

しかし、現実には「M字カーブ」は解消されておらず(23ページ図14参照)、また、女性の就業者の多くがパート・アルバイトの不安定な雇用です(42ページ図28参照)。

反面、女性が介護や育児等で経験してきた知恵や能力を生かして事業を起こしたり、地域の住民が主体となるコミュニティビジネスのような新しい働き方も現れています。

さらに、NPO法の施行等による社会環境の整備により、女性が起業家として能力を高めて、活躍しやすい場が広がっています。

### 【課題】

#### 再就職への支援

子育てを終えて再就職を望む女性に対しては、さまざまな「再チャレンジ」のあり方を支援する必要があります。

そのためには、女性自身が積極的に課題に取り組み、解決を目指せるよう、資格や技能習得の機会をつくるとともに、起業意欲のある女性に対しては支援制度の情報提供を充実させるなど、要望に適した対応が求められています。

#### 多様な働き方への支援

自営業は、女性の参画が十分に期待できる仕事なので、女性の起業家や自営業者等に対して、十分な経営情報等の提供が求められています。

一方、女性は仕事を選ぶ際、家事との両立を求められることが少なくないことから、仕事限定されやすく、働く環境が不安定であったり、待遇が不十分であることのないよう、就労環境・条件の整備、働く者の権利の保障を積極的に進めていくことが必要です。

#### 用語説明

コミュニティビジネス…地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み

## 【課題を解決するための施策】

### 女性のチャレンジ支援

女性が能力を最大限発揮できる取組みを事業所に働きかけます。また、起業したい女性への情報提供をします。

番号	事業	担当課
51	事業所に対し、女性の能力を向上させるための教育訓練の機会確保を働きかけます。	経済課
52	起業する女性のため、関係機関で実施する知識取得の研修会、講座の開催情報を提供します。	経済課
53	日本政策金融公庫等が行う女性起業家への低利貸付制度など起業家支援情報を提供します。	経済課
54	県立男女共同参画センター等による再就職のためのセミナーなどの開催情報を提供します。	秘書広報課

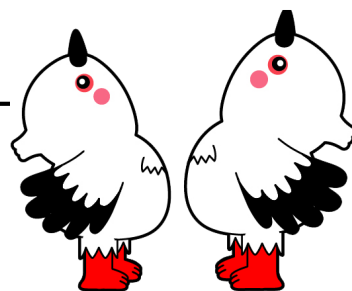
### 多様な働き方への支援

労働条件向上のために関係機関と連携し、事業所への啓発に努めます。また、働き方に関する各種情報を提供します。

番号	事業	担当課
55	関係機関と連携し、パートタイム労働者、家内労働者、派遣労働者などの労働条件向上のため事業所への啓発をします。	経済課
56	関係機関と連携し、中小企業退職金共済制度等への加入促進のためのPRをします。	経済課
57	関係機関と連携し、起業・SOHO等多彩な働き方に関する情報を提供します。	経済課
58	関係機関と連携し、女性の職域拡大に向けた情報を提供します。	経済課
59	機会ある毎に、女性の再雇用制度の周知をします。	経済課

～今どきの 男と女 五・七・五～

噛み合った 歯車だけが 知っている  
背を押され 本気で咲いた 寒椿



## 【現状】

### 農林漁業の女性に重い肩の荷

農林漁業は家族経営が中心で、多くの女性は共同経営者または家族従業者であり、重要な担い手です。また、加工品の生産販売や地域の行事への参画など、地域の活性化にも貢献しています。

しかし、経営における方針決定や組織における意思決定は、男性中心で行われることが多く、女性の参画が十分でないといわれています。

自営業の商工業家庭と同じで、農林漁業に従事する女性も、労働時間や休日等があいまいで、仕事をしながら、家事・育児・介護などを一手に引き受けている場合が少なくありません。

## 【課題】

### 農林漁業従業者の高齢化

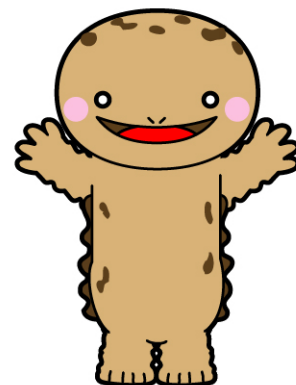
農林漁業就業人口が減少する中で、生きいきした地域を保つには、女性の農林漁業経営への参画や、地域の農林水産物を活用した加工・販売等の企業活動等を促進することが必要です。

家族経営の農林漁業においても、男女を問わず意欲をもって取り組めるように家族一人ひとりの役割と責任を明確にし、それぞれの意欲と能力が十分に発揮できる環境づくりが必要です。

### 意識と行動の変革

男女を問わず農山漁村の担い手が、それぞれ能力を十分に発揮し、評価され、方針決定過程に参画できるようになるためには、一人ひとりが自分の考えや立場をはっきり持つことが重要です。農林水産関連団体等における方針決定過程への女性の参画を促進するため、男女の意識改革を目指すとともに、役員等へ女性の登用について積極的に進める必要があります。

女性の消費者ニーズや  
食の安全への関心の高さは、  
ものづくりで頼りになるね。





## 【課題を解決するための施策】

### 女性従業者の育成支援

女性は農林漁業の重要な担い手であるとともに、消費者のニーズや食の安全に関心が高いことから、その意欲と能力を発揮できる環境づくりを進めます。

番号	事業	担当課
60	農林漁業に従事する女性の職業能力を高めるための支援をします。	農林水産課
61	女性農林漁業者の育成に努めます。	農林水産課

### 女性の地位の向上と就業条件の整備

女性が対等なパートナーとして経営に参加できるように、男女共同参画と農林漁業経営の改善を一体的に進めます。

番号	事業	担当課
62	関係機関と連携して自営、家族従業者の労働環境・条件の改善について啓発します。	農林水産課
63	家族従業者として農林漁業に従事する女性が果たしている役割の重要性が正当に評価されるよう、経営と家計の分離等、関係者の理解が得られるように啓発します。	農林水産課
64	家族経営協定の普及を啓発します。	農林水産課



### 用語説明

**家族経営協定**・・・家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営をめざし、経営方針や役割分担、労働時間・休日・休暇などの労働条件、収益の分配、経営の継承などについて、家族間での話し合いに基づき、取り決めるもの

## 基本目標 4

# 男女が協働して元気に暮らすことができる

～生きよう！生涯を通じて健やかに～

## 施策の柱(1)子育て・介護の環境整備と地域づくり

### 【現状】

#### 親の子育てへの不安の解消に向けて

子どもは私たちの希望であり、将来の社会を支える大切な財産です。子どもの笑顔は私たちを明るくし、子どもの寝顔は私たちの日常の疲れを癒してくれます。しかし、少子化（図31）や核家族化の急速な進行や地域のつながりの希薄化など、子育て環境が大きく変わる中、家庭で子育てをしている親たちは、身近なところで気軽に子育てについて相談できる人がなく、孤立した状況で、子育てに負担や不安を抱きがちです。

本市では、子育て支援の拠点となる保育所が19カ所、幼稚園が23カ所、認定こども園が4カ所、子育てセンターが6カ所あり、子育て相談、情報提供などの事業に取り組んでいます。

#### 暮らしの土台がもろい高齢者

高齢化が進むにつれて、高齢者の一人暮らしや夫婦だけの世帯が急増しています。その多くは長年生活してきたなじみのある地域で暮らし続けることを望んでいます。しかし、在宅での家族介護では、その負担の多くが女性に重くかかっているのが現状です。老後を豊かに過ごすために、心身の健康保持を目指していくことが必要であり、介護予防事業と地域支援事業を積極的に進めています。

### 【課題】

#### 子育て支援の充実

子育ては、まず第一に保護者が責任を持つという基本的な考え方が大切です。同時に、将来の社会を支える子どもたちを、すべての大人たちが育てるという考え方も大切であり、子育てを社会全体で支える取組みを充実させる必要があります。

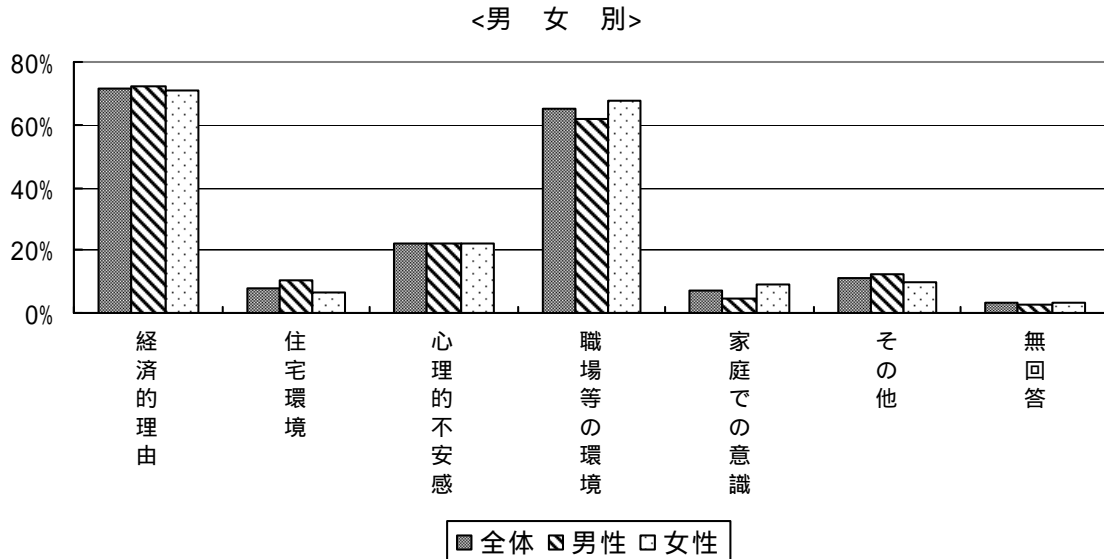
また、保護者の育児への不安や子育ての負担感を解消するために、子育て支援や家庭児童相談を充実するとともに、子どもに対する暴力の防止と把握、救済を目指す必要があります。

#### 高齢者が住みやすいまちづくり

高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で、自立した生活を送ることができるよう、日常生活能力の維持・向上を目指す機会の拡充や生活支援サービスを充実させることが必要です（図32）。

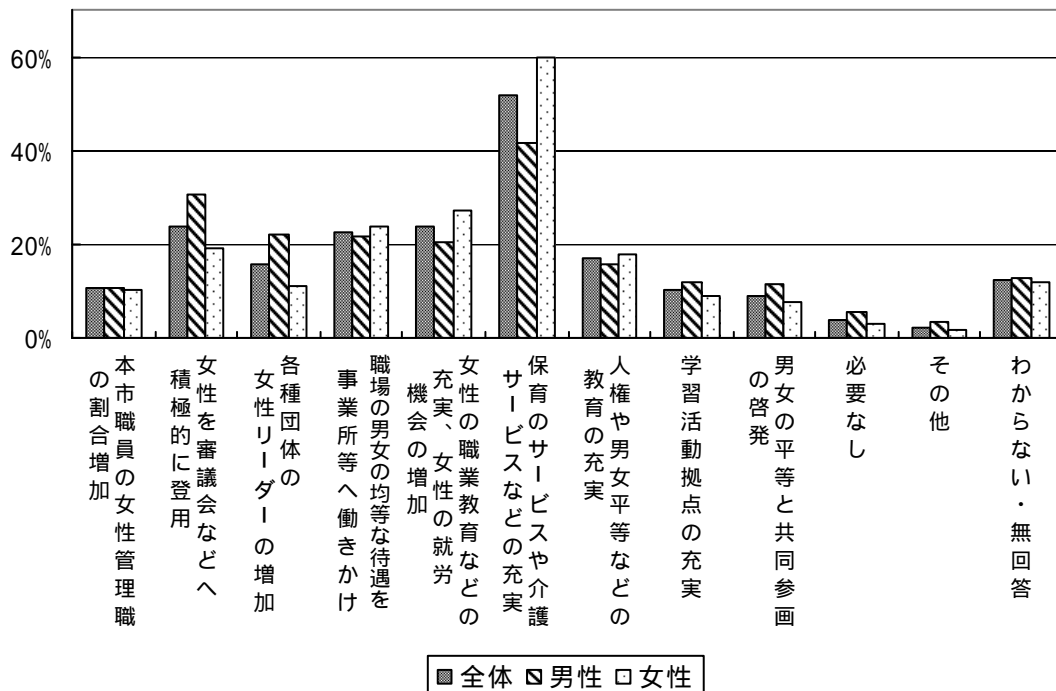
また、介護は男女が共に支えるという認識を深めることが大切です。介護する人が孤立しないよう相談体制の充実等の環境整備が求められています。

(図 31)  
少子化の原因について



資料：「男女共同参画社会の実現に関する市民意識調査」(平成 22 年 豊岡市)

(図 32)  
男女共同参画社会の実現のため力を入れていくべきこと  
<男 女 別>



資料：「男女共同参画社会の実現に関する市民意識調査」(平成 22 年 豊岡市)

## 【課題を解決するための事業】

### 子育て支援の充実

子育てを社会全体で支える取組みを充実させます。また、子育ての悩みを一人で抱え込まないように、相談・支援体制を充実するとともに、子どもに対する暴力の防止と把握、救済を目指します。

番号	事業	担当課
65	家庭相談員や子育てセンター、母子自立支援員、民生委員・児童委員等による相談体制を充実します。	社会福祉課 こども育成課
66	子育てと仕事の両立を支援するため、延長保育、一時保育（一時預かり）、病児・病後児保育、障害児保育などの保育の充実を図ります。	こども育成課
67	両親が共働きなどで、放課後留守家庭となる児童の生活の場である放課後児童クラブの充実に努めます。	こども育成課
68	育児援助サービスを、提供したい者と受けたい者が会員登録をし、お互いに助け合う、「ファミリー・サポート・センター事業」の実施に向けた検討をします。	こども企画課
69	保健・福祉・教育等の関係機関の連携によるネットワーク強化により、情報を共有して、子どもの養育で支援を必要とする家庭の生活の安定に向けた支援をします。	こども育成課
70	子育てセンターを拠点に子育て家庭の交流機会の充実を図るとともに、子育てサークル活動を支援します。	こども育成課
71	「豊岡市における幼稚園・保育所のあり方」計画に基づき、認定こども園の導入、幼稚園の2年保育の導入、小規模な公立幼稚園の再編、施設の整備を進めます。	こども企画課



放課後児童クラブ（事業番号 67）



認定こども園入園式（事業番号 71）

～今どきの 男と女 五・七・五～

我子泣く 途方にくれて 妻を待つ  
ごみ出しは まかせてくれと いう台詞



## 男女共に介護を支える環境づくり

だれもが自身の能力や経験を生かして自立した生活ができるよう、介護予防を進めます。また、男性と女性が共に支える在宅中心の介護サービスの充実を目指します。

番号	事業	担当課
72	在宅を中心に介護サービスの充実を図ります。	介護保険課
		高年福祉課
73	介護サービス内容周知のため啓発します。	関係課
74	介護に関する相談事業を充実します。	関係課
75	サービス事業者の人材確保と育成を支援します。	介護保険課
		高年福祉課
76	介護予防教室等を開催します。	健康増進課
		高年福祉課
77	ボランティア養成講座、研修会、講演会などの充実に向けた取組みを支援します。	社会福祉課
78	民生委員・児童委員、福祉ボランティア、行政のネットワークづくりを進め、生活上の困難を抱えている人への対応を図ります。	関係課
79	高齢者の社会参加を促す啓発や、プログラムづくりを行います。	高年福祉課
		生涯学習課
80	高齢者のニーズに応じた多様な学習機会の提供と、学習活動の発表や交流の機会の拡大に努めます。	高年福祉課
		生涯学習課
81	高齢者相談体制を充実します。	介護保険課
		高年福祉課

住み慣れた家で、  
安心して暮らしたいね。



## 施策の柱(2)性別に応じた健康づくり

### 【現状】

#### 健康支援施策を促進

最近では、男女の身体的な特性によって、注意しなければならない病気に違いがあることが注目されています。

本市では女性を対象とする健康相談や健康診査などの健康支援に積極的に取り組んでいます。

#### 総合的な健康づくりと介護予防への取組み

本市では、生活習慣病などの慢性疾患患者や要介護高齢者が増加し、それに伴う医療費や介護給付費の支出が増加しています。そこで、その削減に向けて「治療」・「介護」から「予防」への転換を目指し、すべての市民の健康で生きいきとした暮らしを実現するため、平成22年4月に総合健康ゾーンをオープンしました。

また、市民の健康を守るため、乳幼児期から高齢期までのそれぞれの年代や生活にあった健康診査や健康教育、保健指導など総合的な健康づくりを進めています。

生涯を通じた健康づくりを目指し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組みを支援して、生活の質の向上に努めています。

### 【課題】

#### 女性の健康保持の支援

心身共に健康であることは、充実した人生や社会生活における基盤であり、多くの人の切実な願いです。特に女性には、妊娠・出産という働きがあるため、男性と異なる健康上の問題を抱えていることから、その保護について積極的な支援が必要です。

#### 性別に応じた健康づくり

女性だけでなく、男性にも、心身の疾患における性差を考慮した臨床医療の取組みが求められています。また、生涯を通じて心身の健康づくりを進めるうえで、男女それぞれに性と健康について自分の意思で管理できるよう、必要な情報提供や相談・啓発を進めることが必要です。

#### 健康な時からの意識啓発

健康であり続けるために、健康づくりの実践や予防に対する啓発を進めます。

疾病の早期発見や生活習慣病の予防のためには、市民自身や保護者が予防の大切さに気付かなければなりません。そのためには、健康診査内容の充実を目指すとともに、人間ドック

等の受診率を向上させることが必要です。

全国的に未成年者の薬物乱用が問題になっていますが、薬物乱用は健康だけでなく人生そのものを損なうことを、学校や家庭で指導することが必要となっています。

また、喫煙や飲酒の健康被害について、正しい情報提供と啓発を行い、受動喫煙の防止を進めます。特に女性の喫煙や飲酒が、妊娠・出産に与える影響についての情報提供も欠かせません。

さらに、男女を問わず、食に関するさまざまな経験を通して、「食」に関する知識と健康な「食」を選ぶ力を身につける食育を進める必要があります。

## 【課題を解決するための事業】

### 女性の健康保持の支援

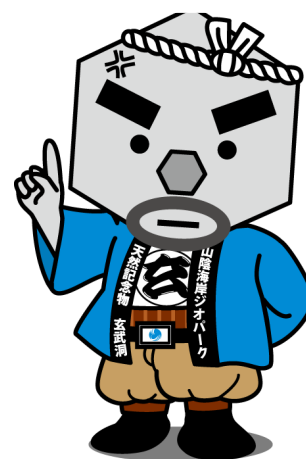
女性には、妊娠・出産という働きがあるため、その保護について積極的な支援をします。また、妊娠・出産・子育ての悩みを気軽に相談できる体制を充実させます。

番号	事業	担当課
82	妊婦相談、すくすく教室、にこにこ教室などで出産や子育てに関する悩みが気軽に相談できる体制をさらに充実します。	健康増進課
83	妊産婦、新生児訪問指導により母親を支援していく体制をさらに充実します。	健康増進課



にこにこ教室（事業番号 82）

大変な出産や子育ては、  
みんなで応援せにゃ！



### 用語説明

食育…様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

## 性別に応じた健診や医療の充実

病気にかからない予防啓発のために、健康診断等を充実させます。また、生涯を通した健康づくりの啓発、取組みを実施します。

番号	事業	担当課
84	健康診査受診率向上のための情報提供と啓発を進めます。	健康増進課
85	性別に応じた疾病についての正しい知識の啓発や相談をします。	健康増進課
86	若い世代からの運動習慣づくりに取り組みます。	健康増進課
87	喫煙、飲酒、薬物乱用などについて、その健康被害に関する正確な情報の提供や指導をします。	健康増進課
		こども教育課
88	健康をすすめる会の活動を全市域に拡大し、推進します。	健康増進課
89	食育への取組みによる健全な食生活の啓発をします。	こども育成課
		健康増進課
		こども教育課
90	介護予防・地域支援事業に取り組み、生活機能向上のため運動・口腔機能の向上、栄養改善などの事業を行います。	健康増進課
		高年福祉課
91	生活習慣改善等を通じた疾病予防対策として、高脂血症・高血圧・糖尿病の予防教室を開催します。	健康増進課
92	広報により保健サービス内容の周知をします。	健康増進課
93	性別に応じた受けやすい健康診査体制づくり（女性特有のガン検診の実施、レディースデーの設定等）を目指します。	健康増進課





## 数値目標の設定

豊岡市男女共同参画プランを着実に進めるために、数値目標を定めます。

### 基本目標 1 男女が共にお互いを尊重し理解できる

項目	現状 (H.22.9)	28 年度末	担当課
「男は仕事、女は家庭」という考え方に「そう思わない」という市民の割合	73.4%	80%以上	秘書広報課
中学校の人権教育で「デートDV」を取り上げる学校数	100%	100%	こども教育課

### 基本目標 2 男女が共にあらゆる分野へ参画できる

項目	現状 (H23.4.1)	28 年度末	担当課
審議会等の女性委員の割合	28.9%	50%	秘書広報課
女性委員のいない審議会の数	10	5	秘書広報課
女性の農業委員会委員数	2人	2人以上	農業委員会

### 基本目標 3 男女が共に豊かに働き続けることができる

項目	現状 (H23.4.1)	28 年度末	担当課
農業の家族経営協定締結数	14	20	農林水産課

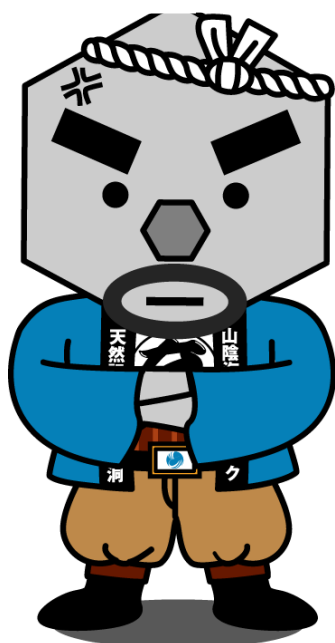
### 基本目標 4 男女が協働して元気に暮らすことができる

項目	現状 (H23.4.1)	28 年度末	担当課
児童クラブ設置箇所	29 カ所	30 カ所	こども育成課
保育所待機児童数	0人	0人	こども育成課
認定こども園の数	4 カ所	12 カ所	こども企画課
乳がん検診受診率	20%	50%以上	健康増進課
子宮がん検診受診率	27%	50%以上	健康増進課

## 第3部

# 計画の推進に向けて

「第3部」では、  
プランの推進について  
説明するぞ。



## 1 計画の推進体制

### (1) 市民や有識者による組織の設置

市民や有識者による組織を設置し、男女共同参画をさらに進めるために話し合います。

### (2) 関係機関との連携

市の積極的な取り組みだけでは限界があり、国・県などの関係機関が行う施策との連携・協調を取りながら、家庭、地域、学校や関係団体、事業所などとも一体となって進めます。

### (3) 市役所の推進体制

計画は、さまざまな分野に及び、関係課間の連携が重要です。

プランを着実に進めるために、市政の意思決定会議である庁議及び経営戦略会議(市長、副市長及び関係各部長等で構成)で、政策決定及び進行管理をします。

### (4) 拠点施設の整備・充実

男女共同参画社会の実現に向けた施策を行うためには、活動の拠点が必要となります。

そのため、現在、市民の自主的活動、学習活動、情報提供、相談事業などの支援の拠点としている市民プラザなどの既存施設がより活用しやすい施設となるよう努めます。

### (5) 市役所自らの取り組み

市職員の一人ひとりが、男女共同参画についての理解を深め、仕事・家庭・地域において、推進役としての自覚を持ち、行動しなければなりません。

そのために、プランに基づき、市役所自らが、率先して職場の男女共同参画に取り組みます。



市民や有識者による組織（イメージ）

絵に書いた餅にならんように、せにやいけんぞ！

